

移管手数料全額負担サービス

OKB証券に上場株式・投資信託などの証券を移管いただいた際、お客さまが移管元会社に支払われた移管手数料を当社が全額負担します。

対象となるお客さま	個人・法人のお客さま
対象となる移管証券	時価総額が10万円以上(移管依頼日の終値・基準価額で算出)の次の商品 株式 日本銀行出資証券・外国株式を除く東京証券取引所上場銘柄*(ETF・ETN・REITなどを含む)※第1部・第2部・マザーズ・JASDAQ 当社取り扱い投資信託・債券・外国債券 移管をお受けできない商品・銘柄があります
負担額	お客さまが移管元会社※1に支払った移管手数料※2 ※1 移管元会社は日本国内の会社に限り ※2 円貨に限り、消費税相当額を含みます
必要書類	移管元会社より受取った 「移管依頼書」「手数料等計算書」「領収書」などのコピー
お手続きの流れ	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px;"> <p>STEP 1 OKB証券での口座開設 当社で証券口座を開設してください</p> <p>STEP 2 移管元でのお手続き 移管元会社で証券移管手続きを行なってください ご不明な点は、OKB証券または大垣共立銀行の取扱店までお問い合わせください</p> <p>STEP 3 本サービスのお手続き 必要書類を移管依頼日から3ヵ月以内に郵送または大垣共立銀行の取扱店経由でOKB証券までご提出ください</p> <p>STEP 4 入金 当社で書類を確認後、当社の証券口座に入金します</p> </div>

お問い合わせ先


OKB証券株式会社
四方八方 みんな よし
 **0120-483744**

 商号：OKB証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号
 加入協会：日本証券業協会

 受付時間 **9:00～17:00** (土・日・祝日、年末年始を除く)